

担当	内容
事務局（松田）	<p>1. 開会</p> <p>おはようございます。本日は大変暑い中、またお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。時間となりましたので、これより、第4回板橋区史跡公園（仮称）整備構想委員会を開催したいと思います。会議録を作成するため、議事の内容を録音させていただきますので、あらかじめよろしく願いいたします。本日は、傍聴者はいません。</p> <p>議題に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。資料1「国史跡『陸軍板橋火薬製造所跡』の指定について」。資料2「板橋区史跡公園（仮称）整備の基本的な考え方」。資料3「板橋区史跡公園（仮称）基本構想案（素案）」。資料4「史跡公園を核としたまちのイメージ」。資料5「板橋区史跡公園（仮称）整備構想委員会 参考意見」です。不足している資料がございましたら、お知らせください。</p> <p>それでは、これより田原委員長に進行をお願いいたします。</p>
田原委員長	<p>2. 報告・議事</p> <p>（1）「陸軍板橋火薬製造所跡」の国史跡指定に関する答申について</p> <p>皆さん、おはようございます。それでは進めさせていただきます。</p> <p>報告・審議事項（1）「陸軍板橋火薬製造所跡」の国史跡指定に関する答申について、というところで、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局（水野）	<p>それでは、私のほうから説明させていただきます。着席にて失礼いたします。</p> <p>国史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」の指定について、ですが、資料1をご覧ください。</p> <p>6月17日に新聞報道もありましたけれども、この史跡公園整備予定地が、国の史跡として認定される運びとなりました。国の文化審議会で審議されまして、議決を経て国の史跡として指定するように、文部科学大臣答申がされたところです。</p> <p>指定区域につきましては、旧野口研究所、旧理化学研究所、加賀公園の部分で、石神井川の部分は除かれています。添付の地図の赤い囲みの部分が、指定区域となります。</p> <p>今後、この方針を受けまして、文化庁が指定を決定して、官報に告示をして確定となります。告示の時期は9月、もしくは10月ころかと思われます。説明は以上となります。</p>
田原委員長	<p>ありがとうございました。私も新聞等でこの内容を拝見しましたがけれども、専門部会等では既に確認済みかもしれないのですが、1点だけ確認させていただきます。石神井川エリアを除いた史跡指定範囲と、今回の計画範囲は一致しているのですか。もう1点、史跡になった場合、今後公園化する中で、特にバリアフリーで施設をつくっていくとか、机上の施設計画が必要になると思いますが、国指定史跡の中でそういった行為をする場合は、許可申請をして現状変更していかなければいけないと思うのですが、そのへんについて懸案になっているものはないのでしょうか。事務局にお聞きします。</p>
事務局（水野）	<p>事務局からお話しさせていただきます。史跡等の施設計画の中で、許可申請や懸案事項につきましては、公園整備のほうから少し詳しくお話しさせていただきますが、先に、指定している区域が一致しているかどうかについてです。石神井川部分は、今回の指定から外れていますが、区としては、こちらの史跡公園は石神井川も一緒に考えていこうという思いがございます。理研の部分、加賀公園の部分、野口研の部分と、石神井川を含めた立体的な計画となっています。ただ、指定につきましては、川の部分は除かれています。</p>

事務局（市川）	<p>公園整備につきましては、公園の担当のほうから説明させていただきます。</p> <p>公園整備につきましては、基本構想を受けまして、これから基本計画の策定に入っていきます。来年度には、利活用計画の策定ということで、作業を進める中で、国の文化財の関係の担当部署とも協議しながら、設計を進めていくようなかたちになっています。</p> <p>当然、公園の利用者の観点から、バリアフリーを考えていかななくてはいけないということで、区の方針をご説明しながら協議をしていきたいと思っています。</p>
田原委員長	<p>ありがとうございました。私もかなり前に史跡の範囲で新しい施設づくりをやったことがあるのですが、そのときにはまだ文化庁の記念物課は保存に対して厳密でいろいろな制約がありました。今は活用という方向も重視して、文化庁もやられていると思いますので、こちらの計画をしっかりと説明しながらやっていくことでよろしいかと思いますが、懸案事項が合った場合は早めに出していただいて、国との調整が必要だと思います。ありがとうございました。</p>
田原委員長	<p>（2）第4回の「施設整備専門部会」「施設利活用専門部会」合同会議の報告について次に審議事項（2）第4回の「施設整備専門部会」「施設利活用専門部会」合同会議の報告についてということで、専門部会長の鈴木先生から、お願いします。</p>
鈴木淳副委員長	<p>専門部会の報告につきましては、まず事務局から概要をご説明いただいて、それを、私を含めてきょう出席されている委員の先生方が補っていただくかたちで進めていただきます。では、ご説明をお願いします。</p>
事務局（水野）	<p>それでは、事務局から、合同専門部会の議事概要について説明します。資料はございませんので、口頭での説明になります。</p> <p>専門部会のほうでも、本日の資料3基本的な考え方と、資料4基本構想についてご説明差し上げたうえで、委員の方からご意見をいただきました。頂いたご意見を抜粋して紹介させていただければと思います。</p> <p>まず、基本構想を踏まえて、次にどのステップに進むのか。研究所ゾーンがあり、火薬の遺構があり、加賀藩の跡地の公園がある。真ん中に川が流れている。この四つの要素を1つにまとめるデザインをしていかななくてはいけないというご意見。また、看板やモニュメントなどで人を寄せるといった工夫があってもいい気がします。目に見えるかたちにして人を引き寄せる工夫をするのがよいと思うというご意見も頂きました。</p> <p>別の方からは、人を集めるというのがあまり書かれていない気がします。人を集める魅力をこの公園に盛り込むという観点がないような気がしますというご意見で、まず何人集めるという数値を入れたほうがよいのではというご意見です。年間何百万人集めるといった数値目標を掲げたほうがよい。このままでは無難なものに落ち着いてしまって、ふたを開けるとあまり人が来ていないことになる。私としては、とにかく多くの人に来ていただきたい。そういうふうにするためには、数値目標を入れ込んだほうがよいという考えですというご意見をいただいています。</p> <p>そのご意見を受けまして、別の委員からは、基本的にこれはまず史跡公園ということで、史跡の保存が大前提にあります。もう一方では、公園の場合は、必ずしも人でにぎわっているのが素晴らしいかという、そうでもないという意見もある。憩いの場としては、静かでもそれなりの価値がある場合があります。公園としての目標というよりは、具体的な動き、</p>

活用のイメージが見えてきた中で、ここの部分にこれだけ人を集めようというふうに設定していくのであればよいのではないかというご意見です。

別の委員からは、ハードソフトともに、どういうシンボリックなものをつくっていくのが重要となる。例えば軌道があるのであれば、そこに何かを走らせるとか、加賀公園をテーマに江戸時代の庭園でもよい。そういったものを中心にシンボリックにやってもよいかと思えますというご意見をいただいています。

別の意見では、集客目標を設定すべきと主張された委員の方から、集客の目標値を設定することが目的ではない。この史跡公園の中身を具体的にしっかり意思疎通して議論を進めるために目標値を設定しておかないと、意見が擦れ違ふと思います。そういうことを申し上げたいのです。ぜひ目標設定をしてほしいと再度ご意見をいただいたところです。

そのご意見を受けまして、別の委員からは、公園というのは多様な価値観を持っているものです。人がいることが公園の価値ではないということも含めて、実はそういうものを設定するとそれが目標ではなく目的化してしまうものです。これは文化施設をつくるときの良い面でもあり、悪い面でもあります。やみくもな数値化はやめていただきたいというご意見がありました。

また別の委員からは、確かにやみくもな数値設定をすると、数値が目的化してしまう。ともかく人がたくさん来ればよいという意味での目標設定はなじまないのではないかと思いますというご意見もいただいています。

別の委員からですけれども、観光地の評価としては、ともかく人がたくさん来ることがその観光地の評価として高いというのが、以前はありました。最近は少し変わってきておまして、人がたくさん来てもあつという間に帰ってしまうよりは、じっくりそこを探検してもらったほうが、観光地としての価値が高いということで、今は多面的に評価するようになってきています。夢を人数で捉えることに走りすぎないほうがよいのではないかというご意見もいただいています。

このように、来場者数の設定について、設定しないほうがよいというご意見が複数あったところですが、後ほど資料の説明の中でお話ししますけれども、落としどころとしては、補足資料の中に、客観的な数値のみを載せることにとどめております。この件につきましては、目標設定すべきと発言された委員にも、調整済みです。報告は以上です。

鈴木淳副委員長
鈴木一義委員

それでは、専門委員会の委員の先生方からお願いします。

今の報告のほうで進んでいるのですけれども、私は施設活用専門部会でしたので、合同会議で大体話はまとまったと思いますが、できた建物を活かして、時代を経ているわけですから、いろいろな変更などもあるわけですが、その変更を安易に戻すわけではなくて、そこで行われた行為とか、歴史的な価値をきちんと伝えていきたいということです。

展示は今後の内容になってくるわけですが、そういったものをきちんと盛り込んだかたちで内容を考えていきたいということです。

今、報告があったように、ターゲットをきちんと設定して、それぞれのターゲットに向けた活用の仕方を考えていくべきだと思います。

鈴木淳副委員長

そのほかの先生方はいかがですか。

主な論点については、整理されたとおりでいいと思います。そういうことで、報告はよろしいでしょうか。

田原委員長

（3）板橋区史跡公園（仮称）整備の基本的な考え方について

（4）板橋区史跡公園（仮称）整備構想案（素案）について

ありがとうございます。それでは次にまいります。（3）板橋区史跡公園（仮称）整備の基本的な考え方、および（4）板橋区史跡公園（仮称）整備構想案（素案）についてということで、事務局からお願いいたします。

事務局（水野）

私のほうから、資料2から5に基づきまして、説明いたします。時間が10分強かかりますので、あらかじめご了承ください。

まず、資料2 基本的な考え方と、資料3 基本構想につきましては、素案の前段階から何度かご覧いただいています。本日は主な変更点を中心にご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料2 基本的な考え方です。こちらは、前提となる考え方を4点挙げています。まず①近代化産業遺産を保存し、板橋の歴史や文化を学ぶ場として活用していくこと。②ふるさと板橋を大切にすることを醸成していくこと。これは郷土愛の醸成のことです。③ものづくりの板橋としてのブランド力のさらなる向上と定着を図ることです。④板橋の魅力の新たなシンボルとしていきます。この4点を前提条件とさせていただきます。

これを受けまして、基本コンセプトです。板橋の歴史文化産業を体感し、多様な人々が憩い語らず史跡公園と掲げています。この思いとしては、説明文の中にもあるのですが、板橋区の誇りとしていつまでも愛されて再び訪れたいくなる史跡公園となることを目指していくこと。そういったものを思いに込めたコンセプト案となっています。

その下の史跡公園の基本方針は、3点挙げています。「憩う」「学ぶ」「創る」の3点です。

まず「憩う」ですが、公園本来の機能の充実の部分です。憩いの場ということです。また、ユニバーサルデザインに基づいた公園整備、周辺の史跡等もありますので、一体的に環境整備を進めていこうということか書かれています。

「学ぶ」ですが、こちらは、板橋が日本の産業の近代化に貢献してきた史跡を学ぶことで、郷土板橋を愛する心へとつなげていきたいというところです。また、体験学習の場を提供し、次代を担う子どもたちの夢も育ていきたいと思いますというところで、学ぶと掲げています。

最後は、「創る」です。区の産業発祥の地として区内外に広く発信することで、板橋区のブランド力を高めていきたいということと、史跡公園を産業文化の新たな聖地と位置付けていきたいと思いますということで「創る」と掲げています。基本的な考え方は以上です。

続きまして、基本構想案の説明に入ります。資料3になります。主に変更点について、ご説明させていただきます。表紙をめくっていただきますと目次がございます、1ページには、田原委員長さまのご挨拶が載ります。2ページです。構想の背景と目的です。背景につきましては、こちらの整備予定地域の歴史的な変遷を書かせていただきまして、目的は、下から6行目くらいに、産業遺産の保存と活用を第一に考えながらも区民に愛される、再び訪れたいくなる史跡公園として整備し、観光振興、地域の発展につなげていくことを目指していきます。これを目的とさせていただきます。

3ページ目は、構想の位置付けです。板橋区のいろいろな計画がございます。そういった計画をビジョンなどつながりを持ちながら進めていくことを、こちらのポンチ絵で表しています。

4 ページです。史跡公園整備予定地の立地についての説明ページです。こちらの地域は、教育施設が多く設置されていることが特徴となっています。公立ですと、金沢小学校、加賀小学校、板橋第五中学校です。帝京大学、北園高校、東京家政大学附属女子中・高等学校もあります。そういったことで教育施設が多くあるというのが1つの特徴です。

また、こちらは平成10年ころから大型マンションが複数建設されておりまして、子どもたちの数が増えている状況がございます。公共施設も多く設置されている地域で、国立極地研究所、特養や病院、体育館、図書館などがある地域です。そのほか、駅からのアクセスとか、商店街に行くことについて新たに人数を増やしています。

5 ページが、それらを表した地図になっています。ちなみに、加賀藩の下屋敷が置かれていた範囲を茶色の破線で囲っていますので、参考にご覧いただければと思います。

6 ページから8 ページまでは、先ほどの1枚物の資料、基本的な考え方の資料を説明しているベースですので、説明は省略させていただきます。

9 ページからは、整備予定地の特性として、4つのエリアに分け、説明を加えています。加賀公園エリア、火薬製造所エリア、理化学研究所エリア、石神井川エリアの4つです。こちらの4つのエリアを説明しながら、今回新たに写真を入れて、見やすいように工夫しました。

今お話ししました4つのエリアを地図に落とすと、13ページのようになります。

14 ページです。第3章です。史跡公園の将来像です。整備の方向性について、記述しておりますが、具体的な整備内容につきましては、今後の基本計画、利活用計画の策定時において検討してお示ししていくように考えています。ですので、ここでは大まかな表現にとどめておりますので、ご了承ください。

まず「憩う」です。現在の公園の特徴を継承していきましょうということ。例えば起伏がある特徴的な公園ですので、そういったものは残していきましょうということと、区民に愛される憩いの場としていきましょう。また、周辺の駅から史跡公園までの道すがら、商店街とか、関連史跡を楽しんでいただけるような動線も検討していきたいと思っております。ひいてはそれが商店街振興など、地域の活性化につながっていけばという思いがございます。

「学ぶ」ですが、こちらは板橋が日本の近代化に貢献してきた軌跡を学ぶ場を設定したいと思っております。また、体験学習もできるように整備していきたいと考えています。金沢市と板橋区は友好都市提携を結んでおりますので、現在記念碑がありますので、それも活用しながら、金沢市との交流について紹介することで、郷土愛につなげていければと思っております。

最後の「創る」は、ノーベル物理学賞を受賞しました両博士の研究室の再現展示を通じまして、歴史を体験できるようにしていきたいと思っております。併せて、地域振興、産業・商業振興につなげていけるように、観光資源としても活用できればと思っております。

15 ページは、整備イメージの絵となっております。少し保存に力点を置いた絵になっているかと思いますが、今後皆さま方のご意見を聞きながら、整備を進めていきたいと思っております。基本構想につきましては、ここまでです。

次のページからは、付属資料になります。16 ページには、整備の今後のスケジュールが載っています。29年度は、今お話しさせていただきました基本構想を策定しまして、基本計画の策定に入りたいと思っております。30年度は、史跡保存整備の利活用計画の策定に入ります。31、32年度で、基本設計、実施設計を終えまして、33年度から工事に入

ります。36年度のグランドオープンを目指しているスケジュールとなっています。

17ページは、先ほど専門部会の報告の中で少しお話しさせていただきましたが、来場者数の設定について、設定すべきというご意見と、しないほうがいいというご意見がありました。落とすところといたしまして、このように客観的な数値を載せることにとどめています。具体的には、近隣の類似の公園の利用者数です。例えば東板橋公園など、公園に来場している人数の数字です。また、史跡公園の予定地から半径1km以内の世帯数と昼間人口、板橋区と近隣区の小学校6年生の児童数、これは校外授業で来る子どもの数を想定しています。そういった客観的な数値を載せるにとどめています。

この点につきましては、先ほど申し上げましたとおり、数値目標を設定すべきとおっしゃった委員さんには、このへんをお見せして納得していただきました。

18ページ、19ページは、委員の皆さまの名簿です。

20ページは、構想委員会等の開催記録となっています。

続きまして資料4に移らせていただきます。A4横のカラーのイラストの地図になっています。こちらは、史跡公園整備予定地周辺の様子をイラストに落としたものです。挿絵があります。左上と左下、右上に挿絵が入っているのですが、このような動きにつきましては、この後の基本計画・活用計画の中で具体的なものにしていきたいと考えています。

続きまして資料5です。整備構想委員会の参考意見です。これまでの整備構想委員会でのご意見、5月に事務局のほうで地域代表の委員の方々と一人ずつお会いしてご意見を頂戴してきたところです。それらを抜粋してまとめさせていただいているものです。幾つか紹介させていただきます。

公園についてですが、区民が気軽に訪れ、街が元気になる公園にしてほしい。史跡公園を訪れた人が商店街にも足を運んでもらえるようにしてほしい。史跡公園の周辺にも目を配って、旧中山道、桜並木のある石神井川、また北区まで広域的に捉えてPRすべきである。陸軍の造兵廠の跡に公園ができるのであれば平和を伝えることができる。平和なまちづくりを伝える公園にしてほしいというご意見です。

一般の方向けにガイドブックを作成してほしい。心地よく使えるトイレを設置してほしいというご意見もありました。

アクセスにつきましては、駐車スペースなどの受け入れ体制を整備してほしい。現代的な看板やサインをつくってほしいというご意見を頂いています。

加賀公園エリアにつきましては、加賀下屋敷の築山を活かした公園にしてほしいというご意見を頂いています。

火薬製造所エリアについてのご意見です。現存する建物を利用して、史跡の歴史や文化を紹介する資料室などを設けてほしいというご意見を頂いています。

理化学研究所エリアにつきましては、利用しながら保存して、見せる展示を検討してほしいというご意見を頂いています。

石神井川エリアにつきましては、現在の桜並木を活かした整備をしてほしいというご意見を多く頂いています。

ほかにも多くのご意見を頂いておりますけれども、議事録にもしっかりと残していきたいと思っています。今後は、頂いた意見の中には、対応できるもの、対応できづらいものがございますので、精査してお示ししていきたいと考えています。説明は以上となります。

田原委員長	ありがとうございました。今の説明に関しまして、専門部会のほうで、副委員長以下何かご意見、質問等あればお願いします。
鈴木一義委員	資料3の14ページですが、「創る」のところ、旧・理化学研究所エリアでは、かつてノーベル物理学賞を受賞した湯川博士、朝永博士の名前が出ているのですが、できたら仁科芳雄先生の名前もここに書くようにしていただければと思うのですが。私が言うより、理研の先生に言ってもらったほうがいいと思いますけれど。いかがでしょうか。
大森委員	仁科研究室が置かれていて、その仁科研にお二人のノーベル物理学賞の先生方が所属されていて、ノーベル賞を取られてから湯川先生が独立して湯川研が置かれたのです。ですから、仁科研究室が置かれていて、というのは入れたほうが。
鈴木一義委員	宇宙線の研究は仁科先生が関わられていました。顕彰すべき方として、必要かと。
大森委員	そうですね。それから始まっていますので、そういうふうに入れたほうが正しい認識になるかなと。
田原委員長	では、ぜひお願いします。ほかにございませんか。
小林委員	私も郷土史を板橋で44年やっていますけれども、ここが、一番手が付かなかったのです。なぜかというと、火薬製造所がつけられたのが皇国史観の時代であり、富国強兵、殖産興業、その結果、火薬工場が生まれたのです。それを全く抜きにして、近代工業のために火薬製造所ができた。これは臭い物にふたをしたことになるのです。 ところが、今モニュメントでやる場所、例えば長崎の五島列島の下で伊58という潜水艦が見つかっているのです。これは原爆を運んだ巡洋艦を撃沈した潜水艦なのですけれども、潜水艦が24隻、アメリカ軍によって沈められた。それが五島列島に縦のまま立っているので、東京大学の浦環（うら・たまき）という水中工学をやっている先生が、退職されてから、そこをみんなで見えるような施設にしたいという話があります。 誰も喜んで戦争はやっていないのです。えらく苦勞して、それも命を懸けているのです。戦争のものをモニュメントにするときは、それを抹消して、近代工業の日本火薬製造所としたとすると、戦争で亡くなった300万人の人たちの存在をなしにしています。一般の市民たちは、純粹に考えれば、ここに軍の施設から公園になるのは平和の教育だ、板橋区は素晴らしいことをやったと言います。 でも、100年くらいたって価値観が変わって、日本の国がどうかたちで進んできたかと言ったときに、火薬製造所が近代工業の原点ですとはっきり言えるかどうかです。 ここまで来たら過去のものをいくら嘆いてもしょうがないのですけれども、隙間を残すようにしてほしいと思います。例えば、政治的、思想的な壁を越えてものづくりが大事だというただし書きを付けてあげないと、後世に、誰が集まってこの史跡公園をつくったと言われず。 ただの公園ならいいのですが、史跡公園と付けた限りは、今大事なのは戦うことではなく平和を守ることだというのが常識になっていますけれども、こういうことがあったというのを調べる人が出てくると思います。そうすると、近代工業のために火薬製造所ができたとしてしまうと、調べる隙間がありません。最後にでもいいですから、どこかに、この公園には政治的、思想的なものを越えてある価値観があるよというような表記をされたほうがいいと思います。
田原委員長	ありがとうございました。確かに今言われたことは重要なポイントで、どこかにそういった

事務局（水野）	<p>含みを持たせた表現をすることが必要だと思います。例えば、整備の方向性で言うと、「学ぶ」で、火薬製造所跡エリアについて書いていますけれども、戦争との関連性をもうちょっと入れていただいて、以前のものでは平和を学ぶとか、いろいろな表現がございましたけれども、どのようにすればよろしいですか。</p> <p>事務局のほうからご説明します。今、小林委員からご指摘のあったところは、確かにそのとおりだと思います。今後、基本計画、利活用計画を進める中で、並行してさらなる検証をしていく必要もあると思っています。そのあたりをしっかりとらせていただいて、今後は、そういったことも含めた表記にしていきたいと思っています。</p>
田原委員長	<p>今回の基本構想につきましては、整備の方向性をまとめたものなので、この構想につきましては、取りあえずこのかたちでご了承いただいて、次のところでそのへんをしっかりと精査できればと考えております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>きょうの資料5で、ヒアリングをしていただいた内容を付けていただいているのですが、次のステージに行くと思われることもありますので、きょう現在のご意見も記録に残していただく必要があると思います。それを次のステージでフィードバックしながらやっていくことにしたらいかがですか。記録をきちんと残していただくということで、お願ひしたいと思います。重要なご指摘だと思うので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>私から1点だけ。今後のスケジュールが、付属資料の16ページにあります。平成30年度の話になりますけれども、ここで設計的な話も出て来ると思います。国指定史跡の中でもいろいろな行為が出てくる。ここに、「文化庁と職員も参画し」という表現がありますけれども、この委員会の中に、例えば文化庁の担当者にオブザーバーとして入っていただくとか、そのへんのビジョンはお持ちですか。</p>
事務局（水野）	<p>事務局のほうからご説明いたします。利活用計画を策定していくときは、文化庁、国指定関係の委員に入っていただく予定で考えています。ですので、直接こういったものはつくれるのか、つくってはいけないものは何か、その場で確認しながら議論できると考えています。</p>
田原委員長	<p>この委員会は、板橋区主催の委員会ですけれども、そういうところに国の方に入っていただくのは、すごく効果的です。</p> <p>国の役人としては、僕も幾つかそういう経験がありますけれども、「ここでの発言は行政的な判断とは別です」と必ず前置きして言われるのですが、こういうところで聞くと、それなりに理解が深まって、その後の行政手続きも非常にスムーズに行きます。全く白紙で国と協議するのではなく、お互いに相互乗り入れしながらやっていくのが、こういった文化財関係のやり方としては非常に重要ではないかと思っています。フォーメーションの今後のやり方を、十分に検討いただきたいと思っています。</p>
鈴木淳副委員長	<p>そのほか、委員の方から何か。</p> <p>先ほどの平和の話は、確かにこの基本計画の考え方に書いてあって、8ページの基本方針の(2)のところに、平和学習の問題があるので、一応留意はされていると思うのですが、確かに先ほどの整備の方向性のところではきれいに抜け落ちています。その点では、基本方針の中には入っているのだと思いますが、そういうことも含めて、どういうふうに後に残していくか、これからの議論に引き継いでいくかが課題だと思います。この資料4とか資料5が、基本構想案から外されて別立てのようになっていますが、このあたりの資料の位置付けはどうなっていますか。</p>

事務局（水野）	<p>基本構想は公表されてくるものですよ。資料4、資料5、資料2の関係について、考えをご説明ください。</p> <p>それでは事務局のほうからご説明いたします。資料2の基本的な考え方につきましては、基本構想の概要版のような扱いになります。基本構想が本編になるのですが、例えば区民の説明会で活用するときは、資料2の基本的な考え方をういたほうが分かりやすいかなという思いで作成しています。</p> <p>資料4と5は、本来ですと付属資料で添付する予定でしたが、今回は外しました。区役所の中でも検討部会を立ち上げておまして、その中の意見で、資料4のイメージ図に大山駅が入っていないとか、中山道の色をはっきりさせたほうがいいのではないかとといったご意見が多くあり、未完成なところが分かりました。ですので、もう少し精査が必要だということで、ちょっと時間的な制約もありますので、今後の基本計画で活用することにして、今回は外しています。</p> <p>資料5の皆さま方から頂いた意見は、あくまでも抜粋ですので、ほかにもたくさんご意見を頂いています。一部意見となってしまうと、もっと強く言いたかったというご意見の方もいらっしゃるかもしれないので、一旦外させていただいています。中には、対応しづらい部分もあるのです。それが構想資料の中に組み込まれて表に出てしまうと、あたかもそれに向けて進んでいくように取られる方もいるので、精査する必要があります。こちらについても外させていただいています。</p> <p>いずれにしても、これらの資料は、皆さまの意見を反映してつくっていますので、今後はこれをしっかりと受け止めて考えていきたいと、事務局では思っております。以上です。</p>
田原委員長 鈴木淳副委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>あくまでも参考意見なのでそうだと思うのですが、付属資料の性格から、来場者数の想定も参考ですよ。</p>
事務局（水野） 鈴木淳副委員長	<p>そうです。</p> <p>委員の先生方のご意見や議論してきたことは、かたちに残っていたほうがいいと思います。今のお話だと、資料5は公表もしないという話でしたが、ちょっともったいないような気がします。いかがでしょうか。</p>
田原委員長 斉藤委員	<p>この件について、ほかの委員の皆さんはいかがでしょう。</p> <p>前々から気になっているのですが、答申を受けて動き始めるということですが、近代化産業遺産の保存活用の「保存」というのは、具体的にどういう状態とすることが「保存」であると考えたらいいのか。構想案には活用のイメージについては触れていますが、活用するときに、ここは改変してはいけないとか、今後、文化庁などと軋轢があるだろうと思います。再生なのか保存なのかも含めて、どこまで手を付けられるのか。そういうことのイメージができません。皆さんで共有できるような素材がほしいなとずっと思っていたのですが、現状の写真を見るにとどまっているわけです。</p> <p>例えば今の資料の中でも、10ページの発射管の脇の建物は非常に古いですが、これをどういうふうに保全、または再生していくのでしょうか。11ページの左側の物理試験室は非常に個性的な外観をしていますけれども、インテリアは右のような形状です。配管、配線、天井の照明を含めて当時の空間をイメージさせるには、こことここが非常に重要だとか、これは要らないとか、そういうものが示される必要があります。</p>

	<p>そうすると、そこに将来の展示、活用のイメージをどう重ねていったらいいか。文化庁の方に委員になっていただいたときに、判断していただくためには、こちらが何か素材を持っていないといけないわけです。ただお伺いして、ここに物を置いてもいいですかとか、そういう聞き方ではないはずですよ。</p> <p>事前の情報をこの期間の中で整理していただけるといいなと思います。何かイメージをお持ちだったら、今まで議論した中の素材でいいと思うのですが、頂けたらいいなと思いますけれども、どうでしょうか。</p>
事務局（水野）	<p>事務局からお話しさせていただきます。今回は基本構想ということで、大まかにこういうものがあると言うだけにとどめています。事務局としては、今後の基本計画の中で、今ある建物を、史跡公園をまわっていただく前のレクチャーの教室や、板橋区の観光ボランティアの説明の部屋、詰め所みたいなものも想定できるかと思っています。</p> <p>史跡公園を整備していくうえで必要なコンテンツ、展示のスペースも考えていきたいと思っています。ビジョンはあるので、基本計画の中で打ち出して、皆さま方からご意見を頂きたいと思っています。</p>
田原委員長	<p>鈴木先生から、ヒアリングの参考資料の扱いについてのコメントがありました。たぶん、公開する分をどこで線引きするかだと思うのですが、関係者は資料一式今後とも参照できるかたちで保管しておいて、公開の方針については、主体的に区のほうで判断していただく。取りあえずはそんなことで進めるのがいいと思っています。</p> <p>もうひとつ、今の斉藤委員からのお話は、私もいろいろな経験上、ここからさらにディテールに入ってまさにハードの話になってきたときに、まとまっていけないわけです。それで、保存に関する専門委員会を別につくってやっていくことが必要になるかもしれませんが、これはこれで大変な話です。</p> <p>私は、国指定史跡と、重要文化財建造物の両方の経験がありますけれども、一番大きな違いは、建造物のほうは位置を若干移動しても重要文化財なのです。明治村に移築しても重要文化財です。しかし、史跡は位置を一切移動できません。ですから、公園整備の中でここをオープンスペースにして古い建物を曳き屋するとか、そんなアイデアが出たとしても史跡では無理です。だから、今の位置で外部の空間をどうしていくかです。</p> <p>埋蔵文化財があって全体が史跡というケースでは、上物をつくるのは難しい。文化庁は復元建造物だったら認める場合もありますが、今回の場合は既存の上物がかかなりある。史跡でありながら、重要文化財の建造物と同じような処理をしていかななくてはいけない。いろいろな側面から、今年度中にきちんとした方向性を出す必要があります。それぞれの専門の方を追加し補強していただくとか、今後はいろいろなディテールに合った動きがあると思います。</p>
鈴木一義委員	<p>最初に私が言ったように、産業遺産は、江戸時代とかの建造物とは違って、時代ごとに中の施設が蓄積されているわけです。どこの部分をどう残すか、どの時代で残すかという問題があります。だから、安易に元に戻すことはやめていただきたい。やってしまったら産業遺産の価値がなくなります。建物よりも、そこで行われていた行為のほうが重要になってくる。ですから、仁科先生や、朝永先生や、いろいろな方が出てくるわけです。</p> <p>そういう中で、どこをどう残していくのか。部屋ごと、部位ごと、場所ごと、建物全体と</p>

	<p>かで決まってくるので、非常に難しいのが産業遺産的な価値です。近代のもの、中世、それ以前のものということで、保存の場合の問題は大きい。結論は出ていないので、恐らくケース・バイ・ケースになっていくと思います。そのへんのことについては、基本構想に入れてもいいと思うのですが、ディテールがどういうふうになっていくかです。安易に元に戻すのではなく、時代背景で、配管1本が恐らくその時代の予算的な問題であったり、実験の問題であったりで引かれたものなので、そういったことをきちんと伝える保存の仕方、活用の仕方を考えられたらいいのではないかと思います。</p>
田原委員長	産業遺産というのは、まさに新しい分野で、崩れ行くものをどうするかという問題があります。
	建造物の国宝とか重要文化財のように、100、200年持たせられるかどうか。特に鉄筋コンクリート造など産業施設の材料は果たして永久に残せるかという問題もあるので、今、鈴木先生がおっしゃるように、過去のプロセスを理解しながら、どうやって未来につなげていくかが非常に難しい。単なる「もの」の話ではないわけです。
	ですから、産業遺産的な捉え方をどうするか。これはまさに日本のパイオニアとしてどうやっていくかという位置づけになるかだと思います。それと、今まで蓄積されている文化財のノウハウを、どこで整理をしていくか。そして、板橋地区の史跡公園としての全体のビジョン。その3つの課題があるのかなと感じました。
波多野委員	非常に難しい点は、これからいっぱい出てくると思います。
	スケジュール表を見ていたら、発掘調査が全く入っていないのがひどく気になります。これは史跡公園ですから、きちんとした発掘が行われているのではないかと。一般的には発掘をやられたら、またスケジュールが遅れてしまうという議論が行われるのだけれど、そうではなくて、発掘調査自身が公開的な資料になる。だから、きちんと動いている博物館という気持ちで発掘をやっていただければ十分発掘は可能です。ここは発掘をやらなければいけない場所だと思うのですが、スケジュール表のどこにも書いていないです。
田原委員長 事務局（吉田）	それは何か、区のほうで考えていらっしゃるでしょうか。
	基本的に、遺構はそのまま残すかたちになります。発掘をこれからするのかというと、地面を掘り返すわけではなくて、そこに残していくという方向性で保存していこうと考えています。
波多野委員	弾道管の先のところで、当たる場所として、掘れば出てくるという話がありました。きちんと調査しなければいけない場所が随分あるのではないかと思います。
事務局（吉田）	それは、流れの中では一体的に整備いたしますから、そこはきちんと調査していくかたちになると思っています。
田原委員長 波多野委員 事務局（吉田）	どこかにそのプロセスをスケジュール表に入れておいていただくと。 逆に、加賀藩の屋敷としての遺構は、今回は求めないという答えですか。
	築山がベースになっているという論点で、近代化ということですから、築山という問題もありますが、そこらへんは今後の課題になると思っています。
波多野委員 小林委員	これでチャンスを失いませんか。 このエリア外にある圧磨機圧輪とか、爆破のとき（明治35年爆発事故）の慰霊塔が1基残っています。こういうものは中に移したほうがいいと思います。この施設に関係があったものを集めて展示し直す。そういうこともやっておいたほうがいいと思いました。

先ほど私は言いすぎた部分がありましたけれど、実は今から12、13年前に目黒にある陸上自衛隊の資料図書館で、火薬製造所の中身の文書がかなり見つかっているのです。その中で驚いたことに、兵隊と職人が一緒になって技術開発をしている書類などが残っています。つまり、政治的、思想的なことを越えてものをつくる文化を強調しても一つも構わない。むしろ、こういう内部の文書に記録が残っていますので、それは大事なかなと思います。

公園だからこういう資料を展示するのは難しいでしょうけれど、基本的には、あるものをつくっていくときには、知恵の結集で文化が生まれていく点で話をしました。

来年度へ向けての調査スケジュールは、今後つくられるわけですね。

田原委員長
事務局（水野）
田原委員長
事務局（水野）

はい。

それを一度整理していただいて。

では、事務局のほうから。発掘の件と、周辺の圧磨機圧輪とかを集めてはいかがというご意見を頂きました。

まず、発掘調査につきましては、来年度の詳細スケジュールも併せてお示ししていきたいと思えます。16ページの資料はあくまでも全体の概略です。発掘の部分は追記できると思えます。あくまでも予定になりますが、そこは追記していきたいと思っています。

圧磨機圧輪等を史跡公園のほうにというご意見がありましたけれども、基本的に区としては、今ある周辺のものも一体的に捉えますけれども、1カ所に集めてという考えは、今はありません。それは、可能性がゼロということではなくて、それも含めて検討する余地はあると思っています。ただ、費用の面などがありますので、それも併せて考えていく必要があると思っています。

繰り返しになりますが、スケジュールにつきましては、そのへんを修正することは可能で、またお示ししたいと思えます。よろしく願います。

萱場委員

よろしいですか。今、いろいろ先生方のご意見を伺わせていただきました。この基本的な考え方の中で、地域や産業界の発展を担うとうたっているのですが、今の先生方のお話によると、現実には、遺構を残すことが主になっています。

私のところに、地元の人間からいろいろな意見が来ているのですが、加賀公園という気持ち強いのです。加賀公園の加賀というのはあまり出ないのではないかと話が出ていました。野口研究所とか、火薬関係のものを主に残すのだというご意見ですと、地元の考え方とちょっと遊離しているのではないかと気がします。

きのうも言われたのですが、もう少し人が集まれるように、整備の仕方をもっと考えたほうがいい、もっと地元の意見を取り入れろと言われました。

極端なことを言うと、これは加賀藩のお墨付きをもらわなければならないのだけれど、こういうホテルをつくれと。そうすると、外国人の方がかなり押し掛けてくるのではないかと。こういう構想を私に言ってきています。

もうひとつ、橋を出すことになっていますが、この橋についても、こういう橋にすべきじゃないか、ただ単なる橋では何もならないと言われました。それもちょっと広めの橋です。参考としてほかのところにある橋を出しているのですけれども、こういうものがあるので、加賀藩がいたことのイメージを育てるために、こういうものを参考にしたほうがいいのではないかと。ちょっと回します。そういうことで、「もう少し受け入れやすいような構想を練ってほしいと言ってほしい」と言われました。

<p>田原委員長</p>	<p>周知させるためには、外国人の方はこういうのが好きですから、板橋駅のあたりに大きな看板を掲げろと。いろいろな人が関心を持って来てもらえるのではないかと。そんな話を私のところにできております。</p> <p>今お話がありましたように、ただ単に今あるものを残すだけの公園になると、人が集まるかといったら、なかなか難しいのではないかと思います。基本構想にいろいろ書いてありますけれども、書いてあることと現実にやろうとしていることは遊離しているのではないかといい気がします。以上です。</p> <p>史跡とか文化財のときには、どこでもそういう話が出てきます。地元としての観光政策とか公園のイメージと、文化財としての考え方は、いろいろな調整をしていかなければいけませんけれども、基本的には、ここが国指定史跡になるので、正しい歴史を守ることがまず重要です。言い換えると偽物の歴史をつくらない。</p> <p>例えば、歴史的な意匠のものを新しくつくったときに、一般の方が、昔こういうものがあったのではないかといい誤解を招くことが一番怖いわけです。ですから、そういう誤解を招かないようなかたちで、現代的な活用のいろいろな知恵を入れ込んで行きながら、本物の歴史もきちんと分かるけれども、現代の活用の姿もそこに付加される。</p> <p>口で言うのは簡単ですが、ポイントは、偽物の歴史は絶対つくらないということです。そういう中で、どういう活用のイメージがでてくるかだと思うのです。私の個人的な考え方は、そういうことです。</p> <p>時間はまだ若干ございますが、ご意見等ございますか。</p>
<p>事務局（水野）</p>	<p>事務局から今後の流れの大きなイメージを、ご説明いただいたほうがいいですか。</p> <p>今後のスケジュールについて、お話しさせていただきます。基本構想の16ページをご覧ください。</p> <p>先ほども少しお話しさせていただきましたけれども、今年度は、基本構想を策定して、基本計画をつくり始めたいと思っています。来年度は、史跡保存整備利活用計画に入りたいと思っています。この利活用計画の中では、具体的なお話をさらに深められると思っています。ここでご意見いただいた施設の中身などは、このところでお話し合いできるとしています。</p> <p>その後、設計作業に入るのですが、基本的には2年です。基本設計、大まかな設計のイメージをつくりまして、32年度は実施設計、詳細設計に入っていく計画です。</p> <p>その後、工事がはいつてまいります。建物と展示に関する工事が33年からスタートしまして、公園工事の34、35年を経まして、36年度グランドオープンになります。</p> <p>先ほどご意見をいただきました橋とか、ホテルですが、委員長がおっしゃったとおり、本当にあったものを残していくという視点がまず必要です。</p> <p>商店街ににぎわってもら、地域の方に喜んでもらうために必要な周辺整備は、公園整備と別に考えていきたいと思っています。ご意見としてはありがたいご意見だと思っています。以上です。</p>
<p>田原委員長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、報告審議事項についてはよろしいでしょうか。</p> <p>本日は基本構想案の最後なので、その他に移る前に、構想委員会を4回、専門部会を4回実施し、それを基にこの基本構想案をまとめていただきました。区としては、これを基に提言</p>

	<p>を上げたいというお考えです。これについて、ご賛同いただけますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、今後、区長へのご説明を含めて、この構想案（素案）をオーソライズすることになると思います。</p> <p>では、事務局からお願いします。</p> <p>3. その他</p>
事務局（水野）	<p>ありがとうございます。それでは、本日お話しさせていただきました基本構想ということで、（案）を取ったかたちで区長に提言させていただきます。ただ、微調整は可能と考えておりますので、スケジュールに発掘調査を追記することと、仁科先生の研究室についての文言を少し追加することは微調整させていただき、本日これをもって区長への提言という流れにさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは今後のスケジュール等について、事務局のほうからさらにご報告させていただきます。</p>
事務局（小林）	<p>それでは、事務局のほうから2点、連絡させていただきます。</p> <p>1点目は、次回の日程調整です。会場の確保、各種回答の日程を勘案しまして、各委員のご予定をお聞きし、委員の方が一番多く出席いただける日で調整させていただきたいと思っています。予定としましては、10月末から11月初旬にかけて実施したいと考えています。追ってスケジュールの確認をさせていただきますので、ご協力をお願いします。</p> <p>2点目です。お手元に報告書を置かせていただいています。専門部会の委員の方には事前にお配りしておりますので、今回初めて全体回のほうでお配りさせていただきました。今後の参考にさせていただければと思います。よろしくをお願いします。</p>
事務局から以上です。	
田原委員長 事務局（小林）	<p>報告書というのは、陸軍板橋火薬製造所跡調査報告書につきましては、お手元にないという方は、こちらのほうからお配りします。</p>
田原委員長 事務局（小林）	<p>以上でよろしいですか。</p> <p>はい。</p>
田原委員長	<p>4. 閉会</p> <p>それでは、暑い中、ご苦労さまでした。これにて、今回の整備構想委員会を終了といたします。ありがとうございました。</p>
塚田委員	<p>すみません、ひとことだけ言わせてください。議題とは関係ない話です。</p> <p>私は加賀まちづくり協議会をやっておりまして、先日、「美し国づくり協会」から特別賞を頂きました。25年間まちづくりをやっておりまして、それに対して評価していただいたものです。その賞を頂いた翌日に区長には報告していますが、「美し国づくり協会」は建築学会、土木学会、ランドスケープの学会とか、そういう先生方がつくっている会から賞を頂きましたので、報告させていただきます。</p>
田原委員長	<p>おめでとうございます。たぶんこの公園ができた暁には、いろいろな賞を取るでしょう。そういうことも踏まえて、いろいろ仕込んでいく必要があると思います。ありがとうございました。</p> <p>では、これにて解散といたします。</p>